

越生町国民健康保険加入者のみなさまへ

令和5年度国民健康保険納税通知書を発送します

越生町国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主の方へ、国民健康保険納税通知書を発送します(7月中旬発送予定)。

◎昨年度からの変更点

- ・税率の改正
町の国民健康保険財政の実際の収支は赤字が続く大変厳しい状況にあり、今後も安定した国民健康保険の運営を続けていくため税率の引き上げに至りました。
- ・課税限度額の改正
地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援金等課税分が20万円から22万円に引き上げられます(基礎課税分、介護納付金課税分は据え置き)。
- ・軽減判定所得の改正
地方税法施行令の改正に伴い、5割軽減分及び2割軽減分について改正されます。改正後の所得は「◎保険税の軽減について」をご覧ください。

令和5年度の税率は次のとおりです

	所得割	均等割	課税限度額
基礎課税分(医療分)	所得の7.4%	30,800円	650,000円
後期高齢者支援金等課税分(支援分)	所得の2.0%	11,100円	220,000円
介護納付金課税分(介護分) ※40～64歳が対象	所得の1.9%	14,800円	170,000円

- ※所得割は、「加入者の前年の合計所得金額-基礎控除43万円×税率」により算出します。(基礎控除額は、前年の合計所得金額が2,400万円を超える場合変わります)
- ※均等割は、加入者数に応じて算出します。
- ※税額は、医療分+支援分+介護分の合計です(上限104万円)。

◎保険税の軽減について

- ・前年の総所得金額が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯全員(世帯主+被保険者)の所得合計額が
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+(29万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	43万円+(53.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

- ※被保険者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人を含みます。
- ※給与所得者等とは、世帯内の給与所得者及び公的年金所得者です。
- ※給与所得者とは、給与等の収入金額が55万円を超える人です。
- ※公的年金所得者とは、65歳未満の場合、公的年金額が60万円を超える人です(65歳以上の場合、公的年金額が110万円を超える人です)。
- ・65歳未満で、会社の倒産や解雇、雇い止めなどになった人(非自発的失業者)は、申請により保険税が軽減されます。
- ・その他、後期高齢者医療制度移行に伴う軽減などがあります。

◎納付は口座振替が便利です

納付方法を口座振替にすれば「忙しくて」「ついうっかり」など、納め忘れがなくなります。また、一度手続きをすると翌年度以降も自動的に引き落としされ、たいへん便利です。

手続きに必要なもの ・納税通知書 ・預貯金通帳 ・印鑑(通帳届出印)

※申込書は町内金融機関及び町役場にあります。

(口座振替取扱金融機関)

埼玉りそな銀行、りそな銀行、飯能信用金庫、埼玉縣信用金庫、いるま野農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行

図町民課 国保年金担当 ☎内線121・122・123

町長室から

越生町長
新井 康之



橋戸川無許可占有に対し仮処分を実施、訴訟提起へ

橋戸川の無許可占有に対して、5月25日裁判所執行官が不動産占有移転禁止仮処分の保全執行を行いました。今後、町は議会の議決を得て、訴訟の提起を行います。(令和5年6月19日記)

梅フェアを開催

梅の収穫が最盛期に入った6月11日(日)、第16回「梅フェア」を、うめその梅の駅で開催しました。「梅フェア」としての開催は4年ぶりです。当日は朝から雨が降っていたにもかかわらず、開始前から約150名が列を作るほどで、多くのお客様でにぎわい、活気が戻りました。そして、越生ブランドの「べに梅」が飛ぶように売れました。

また、地域の方々の出店や梅を扱った商品など、様々な屋台・キッチンカーが出店され、ほとんどの店が完売していました。



◀梅フェアにて「べに梅」をPRしました

大雨に備え水防訓練実施

6月10日(土)越辺川・高麗川水害予防組合による水防訓練がウイズもろやまでありました。参加機関は、越生水防団、坂戸市水防団、毛呂山水防団等です。

異常気象による水害が多発している昨今、新たな知見を交え、防災情報の専門的な解説等により、気象情報の理解力を醸成し、水防体制の心構えを養うこと。また、水害発生時の被害を最小限に防ぐため、基本的な工法についての技術を習得するために行われました。

訓練内容は、「防災気象情報の活用について」と題する熊谷地方気象台職員の講演、またロープ結索訓練でした。

昨年7月12日の大雨時には各水防団とも献身的に尽力してくれました。心から感謝いたします。



▲水防団員に訓示をおこないました

4年ぶりに子どもフェスティバル開催

「夢を持ち 未来へはばたけ おごせっ子!!」のテーマのもと、4年ぶりに子どもフェスティバルが5月21日(日)に開催されました。当日は天気も良く、大勢の子どもや保護者が来場しました。ステージでは、越生中学校吹奏楽部の見事な演奏や「菅井千春と歌の花咲き山」の皆さんがすばらしい歌声を披露してくれました。この他各セクションでは、実行委員会の皆さんが、それぞれ工夫を凝らした催しをしてくれ、参加した子どもたちは大喜びでした。子どもたちの歓声が越生町を元気にします。大成功でした。実行委員会やスタッフの皆さま、そしてご協力いただいたすべての皆さまに感謝いたします。



▲子どもフェスティバルには大勢の子どもや保護者が来場しました